

保護者・介護者向けファクトシート

NCCDとは？

NCCD (Nationally Consistent Collection of Data on School Students with Disability: 障害のある児童・生徒に関する全国統一情報収集) は、毎年行われているプログラムです。

NCCDでは、つぎの情報を収集しています：

- 障害を理由になんらかの調整 <adjustment> または「援助 <help>」を受けている児童・生徒の数
- その児童・生徒が他の児童・生徒と同じ基準で教育を受けるために提供されている調整の度合い

NCCDでは、障害を理由に学校で継続的な調整を受けている児童・生徒を該当者として数えています。こうした「援助」により、そのような児童・生徒が障害のない児童・生徒と同じ基準で教育を受けられるようになります。なお、NCCDでは **1992年制定 障害者差別禁止法 <Disability Discrimination Act 1992>** に定められている障害の定義が採用されています。

学校は収集された情報を教育管轄機関に提供していません。

調整についての説明は、このファクトシートの **合理的調整とは？** の項をご参照ください。

なぜこのような情報が収集されているのですか？

オーストラリアにあるすべての学校は、障害のある児童・生徒についての情報を収集しなければなりません。

NCCDは、つぎのような役割を果たしています：

- 収集された情報の透明性や一貫性、信頼性の確保
- 障害のある児童・生徒についての理解を向上させるための、より優れた情報の提供
- 保護者・介護者や教員、校長、教育管轄機関、政府が、障害のある児童・生徒をより良いかたちで支援できるようにする

障害児童・生徒付加給付

障害のある児童・生徒を対象としたオーストラリア連邦政府からの交付金はNCCDに基づいており、障害児童・生徒付加給付を通して提供されています。

この付加給付は、NCCDの重度上位3レベル (extensive <広範>、substantial <相当>、supplementary <補助>) に該当すると数えられた障害のある児童・生徒に支給されます。交付金は上記の追加支援の3つのレベルそれぞれに属する児童・生徒ひとりあたりへの支給額に基づいています。付加給付の額は、児童・生徒が学校に完全なかたちで参加するために必要とする支援の度合いを反映しており、より高度な支援を必要とする児童・生徒にはより高額な交付金が割り当てられます。

オーストラリア連邦政府からの経常的な学校交付金は、各州・準州政府を含む教育管轄機関に一括支給されません。こうした機関はニーズに基づいた独自の取り決めに従い、支給された交付金をそれぞれの傘下にある各学校に配分することができます。

オーストラリア連邦政府は、学校や学校制度が(連邦政府、州・準州、民間からの) あらゆる財源を検討し、障害のある児童・生徒を含むすべての児童・生徒の教育ニーズを満たすための支出を優先することを求めています。

NCCDは児童・生徒にどのようなメリットをもたらすのですか？

NCCDにより収集された情報は、教員や校長、教育管轄機関、政府が学校において障害のある児童・生徒をより良いかたちで支援するのに役立てられます。

NCCDは学校に対して、自らの学習・支援に関する制度やプロセスの見直しを促すことを促します。これにより、学校がすべての児童・生徒の学習・教育成果を継続的に改善するための取り組みが促進されます。

学校は障害のある児童・生徒のために、どのようなことをしなければならないのですか？

すべての児童・生徒は、学校で質の高い学習体験を得る権利を有しています。

障害のある児童・生徒でも、差別を受けることなく他の児童・生徒と同じ基準で教育に参加することができなければなりません。学校はこれを確実に実現するために、必要であれば、障害のある児童・生徒のために合理的な調整を提供しなければなりません。教育者や児童・生徒、保護者・介護者やその他の者（例：医療専門家）は協力して、障害のある児童・生徒が教育に参加できるよう徹底しなければなりません。

学校の義務については、**1992年制定 障害者差別禁止法** および**2005年制定 教育のための障害基準 < Disability Standards for Education 2005 >** にて説明されています。

合理的な調整とは？

調整とは、障害のある児童・生徒が他の児童・生徒と同じ基準で教育に参加できるよう支援するための行為を指しています。

調整は全校規模で導入（例：校舎に入る箇所にスロープを設置）することもできますし、教室での調整も考えられます（例：適応した教育・指導方法の採用）。また、個々の児童・生徒のニーズに応えるための調整もあります（例：身の回りの世話・介護の提供）。

学校は障害のある児童・生徒ひとりひとりのニーズを評価します。学校はその児童・生徒自身と保護者・介護者のいずれかもしくは両者と相談して調整を提供します。

学校は、必要であれば合理的な調整を導入しなければなりません。

2005年制定 教育のための障害基準では、「合理的な調整」を「影響を受けるすべての当事者の利益について適切なバランスを考慮した調整」と定義しています。

NCCDの該当者には誰が含まれているのですか？

NCCDのための障害の定義は、**1992年制定 障害者差別禁止法** に定められている広義の障害の定義に基づいています。

以下に挙げるのは、その児童・生徒がモニタリングや調整を必要とする場合にNCCDの該当者として含まれる児童・生徒の一例です：

- 学習困難を抱えている児童・生徒（難読症・失読症等）
- 慢性的な症状を抱えている児童・生徒（てんかんや糖尿病等）

NCCDのための情報は誰が収集するのですか？

どの児童・生徒がNCCDで該当者として数えられるかは、学校が特定します。学校は、つぎの項目に基づいてこの決定を行います：

- 当該の児童・生徒に（児童・生徒自身と保護者・介護者のいずれかもしくは両者と相談のうえで）提供されている調整
- 学校の担当チームによる所見および専門家としての判断
- 医療もしくはその他の専門家による診断
- その他の関連情報

学校長は、NCCDのための情報が正確なものであるよう徹底しなければなりません。

どのような情報が収集されるのですか？

児童・生徒が障害を理由に学校で合理的な調整を受けている場合に、その児童・生徒はNCCDで該当者として数えられます。

学校は毎年、該当する児童・生徒について、つぎに挙げる項目を含む情報を収集します：

- 所属学年
- 提供されている調整の程度・水準
- 障害の大まかな種類

2つ以上の障害のある児童・生徒については、学校が専門家による判断を仰ぎ、障害の分類・区分をひとつだけ選択します。その際に学校は、当該の児童・生徒の教育へのアクセスにもっとも大きく影響していて、それに対して調整が提供されている障害の分類・区分を選択します。

NCCDデータの大まかな概要は、オーストラリアの各州・準州政府が障害のある児童・生徒向けの政策やプログラムを改善できるように、各政府が入手できるようになっています。

データはどのように使用されるのですか？

NCCDデータは交付金や、学校および教育関連産業における業務・施策の判断材料となります。このデータにより、障害のある児童・生徒への支援が学校の日常業務の中に盛り込まれるよう徹底されます。また、NCCDはつぎのようなかたちでも児童・生徒を支援しています。

- NCCDは、各学校が法のもとで学校に課せられている義務や、2005年制定 教育のための障害基準についての理解を深めるのに役立てられています。
- 学校が障害のある児童・生徒を支援する個々の調整に重点的に取り組めるようにするための支援。これにより、学校が当該の児童・生徒のニーズを熟考・検討しやすくなり、児童・生徒をより良いかたちで支援できるようになります。
- NCCDは障害のある児童・生徒を支援するための協力的かつ連携の取れた取り組みを促進します。また、学校における文書化・文書管理の改善も促進しています。
- NCCDは、学校、保護者・介護者、地域社会の間での、児童・生徒に関する情報共有や連絡の改善につながります。

ACARA (Australian Curriculum, Assessment and Reporting Authority: オーストラリア教育課程・評価および報告機構) は毎年、個人を特定できないかたちでNCCDの概要データを公表しています。

NCCDはいつ行われているのですか？

NCCDは毎年8月に行われています。

NCCDは義務付けられているのですか？

はい。すべての学校は、毎年必ずNCCDのための情報を収集・提出しなければなりません。これは **2013年制定 オーストラリア教育規制 <Australian Education Regulation 2013>** に詳しく記されています。詳細情報は、所属校の校長もしくは当該の教育管轄機関にお問い合わせください。

児童・生徒の個人情報はどうに保護されているのですか？

すべての児童・生徒の個人情報や秘匿性を保護することは、NCCDの重要な側面のひとつです。

データの収集は、各学校内で行われます。児童・生徒の氏名や生徒番号等を含む個人情報は、連邦の教育管轄機関には提供されません。個人情報についての詳細は、**一般向け情報通知 <Public information notice>** でご確認ください。

その他の情報

NCCDについてご質問がある場合は、所属校にお問い合わせください。また、**NCCDポータル・ウェブサイト** もご利用いただけます。

また、**1992年制定障害者差別禁止法** や、2005年制定 **教育のための障害基準** についての無料の **e-ラーニング教材** もご利用いただけます。

本文書は Fact sheet for parents, guardians, and carers <保護者・介護者向けファクトシート> という著作権表示を要する。